

ISSN 1883-759X

第11卷第2号
2018年9月

新潟青陵学会誌

JOURNAL OF NIIGATA SEIRYO ACADEMIC SOCIETY

新潟青陵学会

目 次

研究報告

岩崎 保之

「総合的な学習の時間」活性化に向けた

地域コーディネーターの役割・機能に関する調査研究…………… (1)

資 料

本間 優子・井上 翼

タブレット端末を利用した発達障害児のための

役割取得能力トレーニング用デジタル絵本の開発

－PDFインタラクティブ機能を用いた作成手順－ …………… (12)

平成29年度新潟青陵学会定例総会 議事録 …………… (22)

新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程・様式1～3…………… (25)

「総合的な学習の時間」活性化に向けた 地域コーディネーターの役割・機能に関する調査研究

岩崎 保之

新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科

A survey study on roles and functions of regional coordinators for revitalizing “period of integrated study”

Yasuyuki Iwasaki

Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare and Psychology, Niigata Seiryō University

要旨

総合的な学習の時間を活性化させる上での地域コーディネーターの役割や機能を抽出することを目的として、新潟県内にある義務教育の公立学校748校で活動している地域コーディネーターや学校関係者を対象とした質問紙調査を実施した。

有効な標本228通（返信率31.4%、有効回収率30.5%）を分析した結果、地域コーディネーターの活動の充実は、総合的な学習の時間の活性化と相関していた。そして、地域コーディネーターは、学校のニーズや取組を地域につなげたり、地域のシーズを学校につなげたりするコーディネート機能を発揮するとともに、教員と一緒にマネジメントする機能を発揮することを通して、同時間の活性化に寄与していた。

また、総合的な学習の時間を活性化させる上での地域コーディネーターの役割については、教員と協働しながら地域人材の情報を自校のみならず他校とも共有することや、年度当初に年間を見通した同時間の計画を立て、地域人材を計画的に確保していくことが要点であることが明らかとなった。

キーワード

総合的な学習の時間、地域コーディネーター、連携・協働、コーディネート、マネジメント

Abstract

For the purpose of identifying the roles and responsibilities of regional coordinators in revitalizing the period of integrated study, a questionnaire survey was conducted with regional coordinators and school officials working for 748 public compulsory education schools in Niigata Prefecture of Japan.

As a result of analyzing 228 valid samples (reply rate 31.4%, effective recovery rate 30.5%), the survey revealed a correlation between the satisfactory activities done by regional coordinators and the revitalization of the period of integrated study. In addition, regional coordinators successfully contributed the revitalization of the said period through fulfilling their coordinate function to pass on the needs and efforts of a school to the region and vice versa and also fulfilling their management function together with school teachers.

Further it has been shown that the key roles of regional coordinators in revitalizing the period of integrated study are to share the information on regional human resources with other schools as well as their own school in collaboration with school teachers and to strategically secure regional human resources with making a full-year plan on the said period at the beginning of each financial year.

Key words

period or integrated study, regional coordinator, linkage/collaboration, coordinate, management

I 背景・目的

2020（平成32）年度から順次実施される新しい学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を理念として掲げている。そして、総合的な学習の時間（以下「総合的な学習」と略記する）については、「探究的な学習の広がりや深まりを促すために、校外の様々な人や施設、団体等からの支援が欠かせない」¹⁾ことから、教員が地域人材と連携・協働しながら指導に当たることが従前に増して求められている。

こうした状況にあって、公立の義務教育諸学校を中心として「地域コーディネーター」を配置する動きが広がりつつある。地域コーディネーターとは、「地域住民等や学校関係者との情報共有、連絡調整、地域学校協働活動に参画する地域ボランティアへの助言、地域学校協働活動の企画・調整等を担う」²⁾地域人材である。

文部科学省においては、地域コーディネーターの活動拠点として各学校に学校支援地域本部を設置したり、その発展型としての地域学校協働本部を設置したりすることを推進している。事実、地域学校協働活動を推進している地域は年々増えており、2013（平成25）年の設置数3527から2017（平成29）年9月時点では5168と、約1.5倍になっている。こうした数字などを捉えて、同省においては「地域学校双方向の『連携・協働』の必要性や効果については理解が深まりつつある」としている³⁾。

しかしながら、そうした組織の有無とは別に、自治体が独自に地域コーディネーターの役割を担う専門職員を各学校に配置しているケースもある（例えば、新潟県新潟市における「地域教育コーディネーター」など）。

地域コーディネーターが活動している学校では、地域との連携・協働が進化して教育活動が充実することが、各種の行政調査などに

よって報告されている。また、義務教育諸学校の教員を対象とした調査研究においては、学校と地域との連携・協働の進化が総合的な学習の活性化と相関することや、地域コーディネーターが一定の役割を果たしていると受け止められている状況にあることが報告されている⁴⁾。

総合的な学習に対しては、冒頭で述べた「社会に開かれた教育課程」を象徴する領域として、大きな期待が寄せられている。その一方で、総合的な学習を指導する教員においては、同学習の意義を認めつつも、準備の負担が増えたり、指導計画・内容がいわゆる“前年度踏襲型”になっていたりする状況にあることが報告されている⁵⁾。新しい学習指導要領への移行段階を迎えている今日の学校教育において、教員が地域コーディネーターとどのように連携・協働すれば総合的な学習を活性化することができるかを明らかにすることは、喫緊の課題であると言ってよい。

そこで、本研究では、教員と地域コーディネーターが連携・協働して総合的な学習を活性化させるモデルを構築するための基礎資料を得るというもくろみにおいて、地域コーディネーターを対象とした質問紙調査を実施した。そして、得られた標本を統計学的に分析することを通して、総合的な学習の単元開発や学習指導における地域コーディネーターの役割（担当している業務や役目）や機能（全体の中での働きや作用）を抽出することを本研究の目的とした。

II 方法

1. 調査手続

2016年3月1日から同年4月22日までを調査期間として、自記式による質問紙調査を実施した。具体的には、新潟県内にある全ての公立小学校（482校）、中学校（229校）、中等教育学校（前期課程）（8校）、特別支援学校

(小学部又は中学部) (29校) の校長に対して、各学校1通ずつ、合計748通の質問紙及び返信用封筒を郵送して、依頼状にて回答者のあつ旋を求めた。

新潟県内には、学校支援地域本部が設置されていたり、コミュニティ・スクールとして運営されている学校が存在したりしている。また、地域コーディネーターなどの専門職員が配置されている学校と、配置されていない学校が並存している。このように、地域と学校との連携に関するシステムが多様であるという理由に加えて、全ての公立義務教育諸学校教員から構成される新潟県小学校教育研究会並びに新潟県中学校教育研究会の協力が得られたことから、新潟県内にある義務教育の公立諸学校を調査対象として選定した。

校長にあつ旋を求めた回答者は、学校で活動している地域コーディネーター(地域教育コーディネーター)または地域コーディネーターに準じた活動をしている学校関係者1名である。回答者への依頼状には、前述した二つの研究会からの事前了解と協力を得ている旨を記載した。

2016年4月末日までに返信のあった235通の質問紙から、全ページが無記入だった質問紙7通を除く228通を調査対象の標本とした。返信率は31.4%であり、有効回収率は30.5%であった。

なお、本調査修了後の2017(平成29)年3月に行われた社会教育法の改正によって、地域住民等と学校との連携協力体制を整備したり、地域住民等と学校との情報共有や助言等を行ったりする「地域学校協働活動推進員」が新たに設けられた。同推進員は、この調査研究が対象としている「地域コーディネーター」とは法律上の位置付けられ方が異なっていることを付言しておく。

2. 調査内容

質問紙の設問は、学校経営、カリキュラム、

総合的学習、学校と地域の連携・協働に関する先行諸調査や先行諸研究を参考にして作成した。

フェイスシートを除く大問レベルの質問内容(設問項目数)は、コーディネートしている学校・地域の状況(13項目)、地域コーディネーターとしての活動の状況(11項目)、コーディネートしている学校の総合的学習の取組状況(4項目)であり、順序尺度には5件法を採用した。

3. 倫理的配慮

本調査は、新潟青陵大学倫理審査委員会の審査を受けて承認を得た。

依頼状と質問紙のフェイスシートには、調査は無記名で行うため個人や学校が特定されることはないこと、回答は可能な範囲でよいこと、データは統計的に処理されること、調査結果は研究目的以外には使用しないことを明記した。

差出人欄のない返信用封筒による質問紙の返送をもって、本調査への同意を得たものとみなした。

4. 統計学的解析

回答者の属性、学校と地域の連携・協働の状況、総合的学習において地域コーディネーターとして担った役割は単純集計に基づいて、地域コーディネーターとしての手応え、総合的学習に対する意識は主因子法による因子分析に基づいて解析を行った。

また、総合的学習が活性化している学校での地域コーディネーターの具体的な活動については、同学習に対する意識を基準とした χ^2 検定による群間比較に基づいて解析を行った。

解析に当たっては、統計パッケージとしてIBM SPSS Statistics (version 23, release 23.0.0.0)を使用し、有意水準は5%とした。

Ⅲ 結果

1. 回答者の属性

回答者における地域コーディネーターとしての立場は、「教育委員会等の公的機関から委嘱を受け、非常勤の職員として活動している」が144人（63.2%）、「教育委員会等の公的機関から委嘱を受け、ボランティアとして活動している」が31人（13.6%）、「公的機関から特に委嘱を受けてはいないが、ボランティアとして活動している」が20人（8.8%）、「その他」が32人（14.0%）であった。

回答者がコーディネートする学校種は、小学校が147校（64.5%）、中学校が67校（29.4%）、中等教育学校が1校（0.4%）、特別支援学校が4校（1.8%）であった。また、それらとは別に9人（3.9%）のコーディネーターが、複数の学校種をコーディネートしていた。

回答者の身分（複数回答）で最も多かったのは地域住民の164人（71.9%）であり、元PTA役員の82人（146人）、学校評議員・学校運営協議会委員・学校関係者評価委員の48人（21.1%）、自治会・町内会の役員の39人（17.1%）、民生・児童委員の33人（14.5%）が続いていた。なお、退職教職員と回答した地域コーディネーターは、20人（8.8%）であった。

回答者の地域コーディネーターとしての経験月数は、平均で50.9か月（ $SD=32.2$ ）であった。

これらの諸属性から、回答者はおおむね調査依頼先の学校種の構成比を反映しており、かつ地域コーディネーターとして活動するために必要な学校・地域それぞれに関する情報や経験を一定程度有していると推察される。したがって、得られた標本は、この研究の目的にかなう数を確保できたものと判断する。

2. 学校と地域の連携・協働の状況

1) 地域コーディネーターとしての活動状況

学校における地域コーディネーターの活動状況について単純集計した。その結果、活動する頻度で最も多かったのは週に3日程度の92人（40.4%）であり、ほぼ毎日の47人（20.6%）、月に1～2回程度の33人（14.5%）、週に1日程度の29人（12.7%）と続いていた。その一方で、月に1～2回程度にも満たない活動頻度の地域コーディネーターが、約1割（21人：9.2%）見られた。

また、地域コーディネーターとして担っている役割（全8項目）について、複数回答でたずねた。その結果、半数を超える回答のあった役割は、学校と地域住民・ボランティア等との連絡・調整（207人：90.8%）、ボランティアやゲストティーチャー等の発掘・確保・依頼（190人：83.3%）、お便りやホームページなどによる学校情報の発信（133人：58.3%）、地域のイベント情報や地域からの提案・要望等の学校への伝達（119人：52.2%）であった。

調査対象となった地域コーディネーターの6割以上が週3日以上活動する中で、学校からの要望・情報と地域からの要望・情報をそれぞれ伝達したり、交流したりしている状況が示唆された。

2) 学校の要望の把握方法

学校から地域コーディネーターに対する要望を把握する方法について、全8項目のうち主なもの三つまでを複数回答でたずねた。その結果、必要に応じて教職員と打合せをして把握した（189人：82.9%）が最も多く、教職員と日常的に話をして把握した（112人：49.1%）、学校運営協議会、学校支援地域本部、学校評議員会等の会議で把握した（58人：25.4%）と続いていた。

地域コーディネーターは、打合せや会議といった公的な場でのみならず、教員との日常的な会話によっても学校からの要望を把握している状況が示唆された。

3) ボランティアなどの地域人材を発掘・確保する方法

学校を支援するボランティアなどの地域人材を発掘したり、確保したりする方法（全10項目）について、主なもの五つまでを複数回答でたずねた。その結果、個人的な人脈・人的ネットワークを通じて探した（170人：74.6%）が最も多く、学校からのお便り（「ボランティア募集」等）でボランティアを募集した（136人：59.6%）、既に活動しているボランティアから紹介してもらった（129人：56.6%）、自治会・町内会等の役員、地域

の事業所等から紹介してもらった（113人：49.6%）、PTAの役員から紹介してもらった（56人：24.6%）と続いていた。

地域コーディネーターの多くが「お便り」で幅広くボランティアなどを募集しているけれども、地域住民や保護者などの“人づて”によっても確保している状況が示唆された。

4) ボランティア活動を活性化させる工夫

学校を支援するボランティアなどの活動を活性化させるための学校側の工夫（全13項目）を、複数回答でたずねた（表1）。

表1 ボランティア活性化の工夫

	人数	%
他校の地域コーディネーターと連絡を取り合い、情報を共有した	134	58.8
地域の公民館と連携・協働した	116	50.9
年度当初、学校の教職員と一緒に年間を見通して「ボランティア活用計画」等を作成した	79	34.6
地域の各種団体の会合や事業所等を訪問し、学校でのボランティア活動を説明・PRした	52	22.8
「〇〇学校サポーター制度」のようなボランティア登録システムを整備した	40	17.5
教職員やボランティアにアンケートを実施し、成果と課題を集約した	38	16.7
ボランティアの核となる人材を育成した	33	14.5
学生ボランティアを積極的に受け入れた	33	14.5
教職員と一緒に、学校と地域の連携・協働に関する研修会を開いた	31	13.6
児童生徒をボランティア組織の企画・運営に関わらせた	16	7.0
ボランティアの説明会や講演会を開いて、地域住民のボランティア意識を高めた	11	4.8
大学やNPO等の有識者から専門的知見を得たり、助言を得たりした	7	3.1
その他	17	7.5

半数を超える地域コーディネーターが他校の地域コーディネーターや地域の公民館と情報を共有したり、連携・協働したりしている結果から、地域コーディネーターが学校のみならず社会教育施設などともつながりながらボランティア活動などの活性化に取り組んでいる状況にあることが示唆された。

5) 地域コーディネーターとしての手応え

分析の見通しを得るもくろみにおいて、地域コーディネーターとしての手応えに関する意識をたずねた設問（全24項目）を主因子法による因子分析を行って、Promax回転後に得られた因子構造に基づいて尺度を作成した。その結果、17項目からなる4因子構造が得られた（表2）。

第I因子は、「学校のルールを守る児童生徒が増えた」などの5項目からなる【児童生

徒の変化】である（I）。

第II因子は、「地域の行事に参加したり、地域に関心を示したりする教職員が増えた」などの4項目からなる【教職員の变化】である（II）。

第III因子は、「自分がコーディネートしている学校に貢献している」などの4項目からなる【全体的な手応え】である（III）。

第IV因子は、「児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な住民が増えた」などの4項目からなる【地域住民の変化】である（IV）。

なお、4因子で24項目の全分散を説明できる割合は、66.4%であった。4因子とも α 係数は十分であり、内的整合性が保たれていた。

表2 地域コーディネーターとしての手応え

	I	II	III	IV
学校のルールを守る児童生徒が増えた	.92	-.03	-.02	.00
自分自身に自信をもち、前向きに取り組む児童生徒が増えた	.86	-.04	.01	.06
自分の意見などを分かりやすく述べる事ができる児童生徒が増えた	.80	.01	-.04	.06
しっかりとしたあいさつができる児童生徒が増えた	.63	.10	.15	-.03
地域のボランティア活動や行事に参加する児童生徒が増えた	.53	.11	.00	.19
地域の行事に参加したり、地域に関心を示したりする教職員が増えた	.11	.88	-.06	-.16
教職員どうしのコミュニケーションが活発になった	.09	.78	-.01	-.05
地域素材を生かした幅広い教育活動を実施する教職員が増えた	-.05	.77	-.05	.16
積極的にボランティアを依頼する教職員が増えた	-.19	.67	.20	.22
自分がコーディネーターしている学校に貢献している	-.02	-.12	.94	.00
全般的にうまくいっている	-.12	-.03	.75	.23
自分自身の生きがいや自己実現につながっている	.13	.15	.71	-.21
地域の教育力が向上し、地域の活性化につながっている	.23	.06	.51	.04
児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な住民が増えた	.05	.08	-.08	.82
地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった	.08	-.01	.03	.79
学校を支援するボランティアの人数が増えた	-.01	-.07	.16	.70
地域づくり・まちづくりに対する機運が高まった	.28	-.02	-.09	.65
因子間相関				
I	—	.60	.50	.67
II		—	.61	.64
III			—	.61
IV				—

6) コーディネートする上での課題

地域コーディネーターとしてコーディネー

トする上での課題（全16項目）を、複数回答でたずねた（表3）。

表3 コーディネートする上での課題

	人数	%
ボランティアが固定していて、新しいボランティアが確保できない	105	46.1
保護者・地域住民の間で地域コーディネーターの認知度が低い	89	39.0
教職員が多忙で十分に打合せができない	81	35.5
学校のニーズに合ったボランティアの確保が難しい	67	29.4
準備開始から活動までの時間的な余裕が少ない	66	28.9
地域コーディネーターが活動経費として使える予算がない、少ない	60	26.3
地域コーディネーターの役割や位置付けが学校内で明確になっていない	45	19.7
自治会・町内会等との関わり方が難しい	45	19.7
他校の地域コーディネーターとの連携や情報の共有ができていない	30	13.2
地域の事業所や商店街等との連携・協働ができていない	28	12.3
地域コーディネーターの活動スペースが確保されていない	19	8.3
学校を地域社会に開くことに対して抵抗感を示す教職員が多い	15	6.6
学校側に窓口となる教職員がいない、いても十分に機能していない	14	6.1
地域との連携・協働に関する学校の方針が明確でない、あっても賛同できない	13	5.7
地域コーディネーターとしての意見・要望について、学校に対応してもらえないことが多い	5	2.2
その他	28	12.3

どの項目も半数を超える回答は見られなかった。しかしながら、半数近い地域コーディネーターが、ボランティアなどに取り組む新たな協力者を確保することに課題を感じていた。それ以外の課題の多くは、地域コーディネーターそのものに関する理解を周囲から得られにくいことや、活動時間を確保すること

の難しさなどを指摘するものであった。

3. 総合的学習における役割と同学習に対する意識

1) 総合的学習において担った役割

総合的学習において地域コーディネーターとして担った役割（全12項目）を、複数回

表4 総合的学習で担った役割

	人数	%
総合的学習で講話や技術指導をするゲストティーチャーを探して依頼した	150	65.8
総合的学習で校外に出かける際、安全管理をするボランティアを募った	115	50.4
総合的学習の取組を、お便りやホームページなどで発信した	102	44.7
総合的学習で職業体験や職場体験を行う際、事業所等を探して依頼した	93	40.8
教職員と一緒に総合的学習の地域教材や地域の学習環境を検討した	74	32.5
総合的学習で特別な支援を必要とする児童生徒のためのボランティアを募った	48	21.1
教職員と一緒に総合的学習の成果や課題を検討した	44	19.3
総合的学習に関する保護者や地域住民からの提案・要望等を学校へ伝えた	41	18.0
教職員と一緒に総合的学習の年間指導計画を検討した	34	14.9
総合的学習をテーマとした校外の研修会や講演会に参加した	28	12.3
総合的学習をテーマとした校内の研修会に参加した	11	4.8
その他	13	5.7

答でたずねた（表4）。

半数を超える地域コーディネーターが、授業のゲストティーチャーやボランティアなどを確保する役割を担っていた。また、約2～3割の地域コーディネーターが、教員と一緒に総合的学習の授業づくりに参画している状況も示唆された。

2) 総合的学習に対する意識

分析の見通しを得るもくろみにおいて、コーディネート校における総合的学習に対する意識をたずねた設問（全25項目）を主因子法による因子分析を行って、Promax回転後に得られた因子構造に基づいて尺度を作成した。その結果、14項目からなる3因子構造が

得られた（表5）。

第Ⅰ因子は、「自然体験や社会体験など、様々な体験活動を行うことができる」などの4項目からなる【肯定的意識】である（Ⅰ）。

第Ⅱ因子は、「文部科学省で、指導内容や学習活動を明確に示すべきである」などの7項目からなる【否定的意識】である（Ⅱ）。

第Ⅲ因子は、「教職員は、地域コーディネーターの意見や要望をきいたり、とり入れたたりしながら取り組んでいる」などの3項目からなる【教職員の取組に対する意識】である（Ⅲ）。

なお、3因子で14項目の全分散を説明できる割合は、53.5%であった。3因子とも α 係数は十分であり、内的整合性が保たれていた。

表5 総合的学習に対する意識

	I	II	III
自然体験や社会体験など、様々な体験活動を行うことができる	.91	-.08	-.05
地域の特性や学校の創意工夫を生かした、特色ある教育が展開できる	.85	-.07	.01
教科で学んだ知識や技能を、実際の場面で活用できるようになる	.74	.05	.03
保護者や地域住民との連携・協働を強めるチャンスである	.73	.08	-.02
文部科学省で、育成すべき資質・能力を明確に示すべきである	-.06	.81	-.05
文部科学省で、指導内容や学習活動を明確に示すべきである	.04	.74	-.04
国語や算数・数学など教科の学習を、もっと重視すべきである	.03	.61	-.11
教科の時間が減っており、基礎的・基本的な内容の学習がおろそかになる	.03	.59	.02
総合的学習を担当する専門の先生を置くべきである	-.02	.54	.04
教材作成や打合せなど授業の準備に時間がかかり、教職員の負担が大きくて大変だ	-.12	.51	.10
総合的学習は単なる体験になっており、教科との関連が不十分で学力が身に付かない	.09	.51	.09
教職員は、地域コーディネーターの意見や要望をきいたり、とり入れたたりしながら取り組んでいる	-.06	-.04	.94
教職員は、地域コーディネーターと事前・事中・事後に丁寧に打合せをしながら取り組んでいる	.00	.01	.90
総合的学習は、全般的に成功している	.30	.10	.44
因子間相関			
I	-	.27	.49
II		-	.25
III			-

4. 総合的学習が活性化している学校での地域コーディネーターの活動

前述した「地域コーディネーターとしての手応え」の4因子と「コーディネート校における総合的学習に対する意識」の3因子の相関係数は、前者の【教職員の変化】因子と後者の【課題意識】因子間が5%水準で有意であり、それ以外の因子間も1%水準で有意であった。

このことを確認した上で、総合的学習を充実させるために地域コーディネーターがどのような役割を担えばよいかを考察する情報を得るため、「コーディネート校における総合的学習に対する意識」の3因子のうち【肯定的意識】因子と【教職員の取組に対する意識】因子の下位尺度（全7項目）の平均値3.92を基にして、標本を高群・低群に分けた。そして、これまでに述べてきた地域コーディネーターとして担っている役割（全8項目）、学校から地域コーディネーターに対する要望を把握する方法（全8項目）、ボランティア活性化の工夫（全13項目）、コーディネートする上での課題（全16項目）、総合的学習で担った役割（全12項目）を項目別に群間比較した。

その結果、大きく分けて五つの役割に関して、総合的学習が活性化している学校における地域コーディネーターの具体的な活動が示された。

第一は、地域コーディネーターとしての主な役割についてである。具体的には、地域のイベント情報や地域からの提案・要望等を学校へ伝達した（ $\chi^2=8.44$, $df=1$, $p<.01$ ）の1項目が1%水準で有意な活動として、ボランティアやゲストティーチャー等を発掘・確保・依頼した（ $\chi^2=4.18$, $df=1$, $p<.05$ ）の1項目が5%水準で有意な活動として示された。

第二は、総合的学習の計画や実施で担った役割についてである。具体的には、校外に出かける際、安全管理をするボランティアを募

った（ $\chi^2=13.01$, $df=1$, $p<.001$ ）、教職員と一緒に年間指導計画を検討した（ $\chi^2=16.77$, $df=1$, $p<.001$ ）、教職員と一緒に地域教材や地域の学習環境を検討した（ $\chi^2=18.69$, $df=1$, $p<.001$ ）、教職員と一緒に成果や課題を検討した（ $\chi^2=18.51$, $df=1$, $p<.001$ ）の4項目が、0.1%水準で有意な活動として示された。また、特別な支援を必要とする児童生徒のためのボランティアを募った（ $\chi^2=7.16$, $df=1$, $p<.01$ ）、講話や技術指導をするゲストティーチャーを探して依頼した（ $\chi^2=6.94$, $df=1$, $p<.01$ ）の2項目が、1%水準で有意な活動として示された。さらに、総合的学習の取組をお便りやホームページで発信した（ $\chi^2=5.28$, $df=1$, $p<.05$ ）の1項目が、5%水準で有意な活動として示された。

第三は、学校からの要望を地域コーディネーターとして把握する役割についてである。具体的には、教職員と日常的に話をして把握した（ $\chi^2=17.48$, $df=1$, $p<.001$ ）の1項目が、0.1%水準で有意な活動として示された。

第四は、ボランティア活性化の工夫についてである。具体的には、年度当初、学校の教職員と一緒に年間を見通して「ボランティア活用計画」等を作成した（ $\chi^2=4.18$, $df=1$, $p<.01$ ）の1項目が1%水準で有意な活動として、大学やNPO等の有識者から専門的知見を得たり、助言を得たりした（ $\chi^2=5.67$, $df=1$, $p<.05$ ）、ボランティアの説明会や講演会を開いて地域住民のボランティア意識を高めた（ $\chi^2=4.10$, $df=1$, $p<.05$ ）、他校の地域コーディネーターと連絡を取り合い情報を共有した（ $\chi^2=5.39$, $df=1$, $p<.05$ ）の3項目が5%水準で有意な活動として示された。

第五は、コーディネートするという役割を遂行する上での課題についてである。具体的には、学校を地域社会に開くことに対して抵抗感を示す教職員が多い（ $\chi^2=12.14$, $df=1$, $p<.001$ ）の1項目が、0.1%水準で有意な項目として示された。また、地域コーディネータ

一の役割や位置付けが学校内で明確になっていない ($\chi^2=10.08$, $df=1$, $p<.01$)、保護者・地域住民の間で地域コーディネーターの認知度が低い ($\chi^2=10.91$, $df=1$, $p<.01$)、地域との連携・協働に関する学校の方針が明確でない、あっても賛同できない ($\chi^2=8.60$, $df=1$, $p<.01$)、教職員が多忙で十分に打合せができない ($\chi^2=8.34$, $df=1$, $p<.01$) の4項目が、1%水準で有意な活動として示された。さらに、学校側に窓口となる教職員がない ($\chi^2=4.68$, $df=1$, $p<.05$)、地域コーディネーターとしての意見・要望について学校に対応してもらえないことが多い ($\chi^2=5.57$, $df=1$, $p<.05$) の2項目が、5%水準で有意な活動として示された。

IV 考察

本研究の目的は、教員と地域コーディネーターが連携・協働して総合的な学習を活性化させるモデルを構築するための基礎資料を得るというもくろみにおいて、同学習の単元開発や学習指導における地域コーディネーターの役割や機能を抽出することであった。

1. 総合的な学習を活性化させる上での役割

「役割」については、Ⅲ-4「総合的な学習が活性化している学校での地域コーディネーターの活動」において、五つの役割に関し21項目の具体的な活動が示された。

それらのうち、「年度当初、学校の教職員と一緒に年間を見通して『ボランティア活用計画』等を作成した」と「他校の地域コーディネーターと連絡を取り合い情報を共有した」の2項目については、I「背景・目的」で言及した教員を対象とした調査研究においても同様の指摘がなされている。具体的には、総合的な学習が活性化している学校においては、教員が「年度当初、地域コーディネーターと一緒に年間を見通して『ボランティア活動計

画』等を作成した」り、地域人材の確保について「隣接する学校と連絡を取り合い、情報を共有した」りしているのである⁵⁾。

総合的な学習を活性化するためには、地域コーディネーターと教員が協働し、地域人材の情報を自校のみならず他校とも共有しつつ、年度当初に年間を見通した総合的な学習の計画を立て、地域人材を計画的に確保していくことが要点であると考察される。

2. 総合的な学習を活性化させる上での機能

文部科学省の委託研究⁶⁾においては、地域コーディネーターの機能を次の3点に整理している。

1点目は、「学校教育支援を推進していくために必要な地域資源を発掘し、学校教育への理解をもとに、持続的に協力をしてくれる地域の人々との円滑な関係づくりを行うことで、ネットワークをつくり、維持していく機能」である。

2点目は、「子どもたちの発達段階に応じた育成を主体と考え、学校のニーズを踏まえながら、地域との交流・連携が推進されるような教育活動の企画を支援し、学校と地域に分かりやすく説明、さらに実施を支援する機能」である。

3点目は、「学校教育プログラムの実行をひとつのプロジェクトと考え、プロジェクトを円滑に進めていくための運営管理、連絡、調整等を行う機能」である。

これら3点の整理に、Ⅲ-4「総合的な学習が活性化している学校での地域コーディネーターの活動」で前述した「総合的な学習の計画や実施で担った役割」を重ね合わせると、総合的な学習を活性化させる上での地域コーディネーターの機能を次のように整理することができる。

1点目については、総合的な学習を推進していくために必要なボランティアやゲストティーチャーなどの地域人材、地域教材や地域の

学習環境を発掘して、学校にあっ旋したり、紹介したりする機能である。

2点目については、学校における総合的学習の取組を、地域に広報する機能である。

3点目については、教員と一緒に総合的学習の計画を立案したり、成果や課題を検討したりする機能である。

地域コーディネーターは、総合的学習を実施する上での学校のニーズ（要望）や取組を地域につなげたり、地域のシーズ（資源）を学校につなげたりするコーディネート機能を発揮するとともに、同学習を教員と一緒にマネジメントする機能を発揮することを通して、同学習の活性化に寄与していると考察される。

そうした機能が十分に発揮することができるよう、学校においては、Ⅲ-2「学校と地域の連携・協働の状況」で前述した「コーディネートする上での課題」に示されている諸課題について教員・地域住民・地域コーディネーターと一緒に知恵を出し合い、課題の解決に努める必要がある。自由記述欄に見られた「学校、地域、コーディネーターが一体となった時（総合的学習の：引用者）すばらしい取り組みが可能となります」という地域コーディネーターの声は、課題解決に向けた努力を力強く後押しするものである。

新しい学習指導要領の完全実施を控えた今、まずは教員と地域コーディネーターが「社会に開かれた教育課程」の趣旨を十分に理解することが肝要である。その上で、地域コーディネーターの存在を地域に周知したり、カリキュラム・マネジメントの一翼を担う人員としての役割や位置付けを明確にしたり、打合せの時間を確保したりすることが、総合的学習を活性化させる最初の一步となるであろう。

V 結論

学校における地域コーディネーターの活動の充実は、総合的学習の活性化と関連してい

た。そして、地域コーディネーターは、総合的学習を実施する上での学校のニーズや取組を地域につなげたり、地域のシーズを学校につなげたりするコーディネート機能を発揮するとともに、同学習を教員と一緒にマネジメントする機能を発揮することを通して、同学習の活性化に寄与していた。

総合的学習を活性化する上での地域コーディネーターの役割については、教員と協働しながら地域人材の情報を自校のみならず他校とも共有することや、年度当初に年間を見通した同学習の計画を立て、地域人材を計画的に確保していくことが要点である。

謝辞

この調査は、JSPS科研費15K04518の助成を受けて実施しました。回答や返信に協力を頂いた先生方、調査への理解と支援を頂いた関係団体に感謝申し上げます。

文献

- 1) 文部科学省. 小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編. 125. 東京: 文部科学省; 2017.
- 2) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課、国立教育政策研究所. 平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査報告書. 3. 東京: 文部科学省; 2017.
- 3) キャリアリンク. 地域学校協働活動推進フォーラム報告書. 東京: 文部科学省; 2018.
- 4) 岩崎保之. 「総合的な学習の時間」活性化に向けた学校と地域との連携・協働に関する調査研究. 新潟青陵学会誌. 2018; 11(1): 24-34.
- 5) 岩崎保之. 中学校「職場体験」に関するアンケート調査報告書. 新潟: 新潟青陵大学看護福祉心理学部岩崎研究室; 2012.
- 6) 地域コーディネーターを軸とした地域教

育プラットフォーム構築プロジェクト研究開発委員会. 学校と地域をつなぐ地域コーディネーター育成テキスト. 9. 東京: スクール・アドバイス・ネットワーク; 2013.

タブレット端末を利用した発達障害児のための 役割取得能力トレーニング用デジタル絵本の開発

—PDFインタラクティブ機能を用いた作成手順—

本間 優子¹⁾ 井上 翼²⁾

1) 新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科 2) 川村学園女子大学心理相談センター

Development of digital picture book role-taking ability training for children with developmental disorders using tablet devices —Production steps of a digital picture book with PDF interactive function—

Yuko Honma¹⁾ Tsubasa Inoue²⁾

1) Department of Clinical Psychology, Faculty of Social Welfare and Psychology, Niigata Seiryō University

2) Clinical Psychological Center of Kawamura Gakuen Woman's University

キーワード

発達障害児、役割取得能力、デジタル絵本、PDFインタラクティブ機能、タブレット端末

Key words

children with developmental disorders, role-taking ability, digital picture book, PDF interactive function, tablet devices

I はじめに

役割取得能力とは、自己の立場からだけでなく、他者の立場に立ち、相手の感情や思考を理解することのできる能力であり¹⁾、自分の考えや気持ちと同等に他者の立場に立って、その人の考えや気持ちを推し量り、それを受け入れ、調整して対人行動に生かす能力²⁾である。本間・内山^{3,5)}により、児童期における学校適応との関連が示されており、子ども達が適応的に学校生活を送るために、必要不可欠な能力である。大切な能力であるが、発達障害児は役割取得能力の発達段階が定型発達児よりも低いことが示されている⁶⁾。

Tsunemi, et al.⁷⁾は発達障害児に対し、役割取得能力に関する物語課題（主人公が葛藤を感じる場面があり、それをどのように解決

したら良いかについて考えるストーリー展開）を親子で読み、問い（役割取得能力を促進することを目的としており、主人公の立場や、他の登場人物の立場を想像し、それぞれの登場人物が感じているであろう気持ちをたずねる）について親子で回答を考えるというトレーニングを週5回連続で行うことで、有意な役割取得能力の発達段階の向上を示している。

近年、テクノロジーの進歩により、紙で作られた従来型の絵本だけでなく、絵本の内容をビデオやDVDに収録したテレビ絵本や、iPadのようなタブレット型端末で使用できるデジタル絵本のように、様々な形態の絵本が普及しつつある。従来の紙型のツールでは

なく、手軽さ・便利さを求めたデジタル型のツールが、社会ではよりいっそう普及していくと考えられる。

デジタル絵本固有の利点も佐藤・佐藤⁸⁾より示されており、紙絵本もしくはデジタル絵本を使用した際の親子の様子をビデオ撮影し、母子相互作用の様子について質的に分析を行った結果、紙絵本では親主導で読み聞かせが行われるのに対し、デジタル絵本では子ども中心で操作がわれるケースが多く見られるという結果が得られている。さらに、デジタル絵本では絵本そのものに接する時間が増え、子どもからの発話数も増える傾向にあることが示され、飽きずに物語世界を繰り返し堪能している様子がみられることが明らかとなっている。

佐藤・佐藤⁸⁾で得られた結果は、Tsunemi et al.⁷⁾によって得られた、発達障害児について役割取得能力課題を用いてトレーニングを行う際にも応用できると考えられる。トレーニング教材としてタブレット端末を利用したデジタル絵本を作成することで、より子供自身が主体的に参加することができると考えられる。しかしながら、既存のデジタル絵本には、前述した役割取得能力を促進する内容が含まれたものはない。作成するデジタル絵本の内容として、役割取得能力に関する物語内容（主人公が葛藤を感じる場面があり、それをどのように解決したら良いかについて考えるストーリー展開）を含み、それに対する問い（主人公の立場や、他の登場人物の立場を想像し、それぞれの登場人物が感じているであろう気持ちを考えさせる内容）を含む必要性がある。

本間・内山^{3,5)}による一連の調査研究および、Tsunemi et al.⁷⁾、佐藤・佐藤⁸⁾に着想を得て、発達障害児に対しより簡便に負担なく、そして能動的に役割取得能力の発達を促進することのできるトレーニング法を開発することを目的として、宮城・本間⁹⁾は役割取得能力ト

レーニング用デジタル絵本を作成し、介入研究を行った^{10,11)}。介入研究では、特別支援学級および、通級指導教室に通級する発達障害児の役割取得能力の発達段階の促進、および学校適応への効果を示した他、タブレット端末によるデジタル絵本を用いることによる、児童の主体的なトレーニングへの関与を示した。

個々の障害に特性のある発達障害児においては、Adobe InDesign CCがパソコンにインストールしてあれば、アプリを開発する際に使用するHTMLのような専門知識がなくてもデジタル絵本を作成することができ、加えて低コスト^{注1)}で作成することができる、Adobe InDesign CCのPDFインタラクティブ機能を用いたトレーニング絵本をまずはサンプルとして作成し、実際にトレーニングに用いて使用感および効果を確認し、改善点を検討することが必要であると言える。

Adobe InDesign CCは、オンライン上でヘルプが参照でき、マニュアル¹²⁾も販売されているが、元々は雑誌等のページデザインを行なうためのソフトである。それゆえ、PDFインタラクティブ機能を用いたデジタル絵本を作る手順については詳述されていない。また、本間¹⁰⁾、本間・宮城¹¹⁾では、児童に対するトレーニング効果は検討したものの、トレーニング教材としてのデジタル絵本の改善点については未検討であった。PDFインタラクティブ機能を用いたデジタル絵本の詳しい作成手順や、実際にトレーニングに用いることで明らかとなったデジタル絵本の改善点を検討することは、今後の本分野の研究発展に大いに寄与すると考えられる。

そこで本稿ではPDFインタラクティブ機能デジタル絵本の作成方法および、今後の改善点と課題を検討することを目的とした。

II Adobe InDesign CC のPDFインタラクティブ機能を用いたデジタル絵本の作成手順

本章では、Adobe InDesign CC のPDFインタラクティブ機能を用いたデジタル絵本の作成手順について、記述することを目的とする。

1. 閲覧用端末

研究では、デジタル絵本を閲覧する端末として、タブレット端末を用いた。タブレット端末は持ち運びが容易で、デジタル絵本の閲覧にちょうど良い画面サイズの製品がたくさん市販されている。加えて、直感的な操作が可能であり、子どもも操作しやすいという利点がある。本稿で実際に用いた製品は「HUAWEI MediaPad T2 10.0 Pro」であり、CPUはQualcomm MSM8939、RAMは2.0GB、オペレーションシステムはAndroid5.1.1、画面サイズは1920×1200であった。

2. デジタル絵本の作成用ソフトと閲覧用アプリケーション

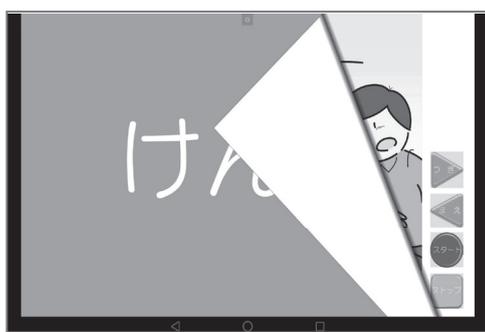


図1 ページをめくる際のアニメーション

本研究では、デジタル絵本をAdobe InDesign CC のPDFインタラクティブ機能を用いて作成した。Adobe InDesign CCを用いて作成することで、ページをめくる際、図1のように実際の絵本のページをめくるような、アニメーション効果をつけることができ、朗読した音声を入挿入でき、作成したボタンに音声のスタート、ストップの機能をリン

クできる。作成したデジタル絵本のPDFデータをタブレット端末で閲覧するためのアプリケーションは、「ezPDF Reader PRO」(Android版・有料：448円)を用いた。

3. デジタル絵本データの作成手順

デジタル絵本に使用するデータの作成・編集工程は、「イラスト(挿絵)作成」、「音声の録音・編集」、「デジタル絵本化」の3つである。

1) イラスト(挿絵)作成の工程

デジタル絵本に用いるイラスト作成は、絵具などを用いて物理的に描画した絵をスキャンし、デジタル化して用いる、もしくはパソコン上で描画ソフトを用いてデジタル手法により描いたイラストを使用するという2つの方法がある。どちらを使用しても良いが、発達障害児を対象とするトレーニング用のデジタル絵本の場合には、個々の障害の特性に応じ、トレーニングを行いイラストの表現の修正が必要だった際に、一部分のみを簡単に消去し、修正することが可能なデジタル手法を用いたイラストの方が良いと言える。そのため、本研究では美術を専門とする大学教員がデジタル手法(ペンタブレット)により、本研究で用いるトレーニング用絵本の内容に即したイラストを作成し、それを使用することとした。

2) 朗読音声の録音・編集の工程

デジタル絵本は、紙媒体の絵本とは異なり、ナレーション(朗読)を事前に収録し、ページごとに再生することが可能である。この機能によって、個々の話者の技能差に左右されずに絵本を用いたトレーニングが実施できる。本研究では、保育者養成課程で学ぶ学生にナレーションを依頼し、音声を収録した。音声の編集にあたっては、録音時、偶然入ってしまった雑音(ICレコーダーのボタン操作音など)や、できる限り息づかいなどをオーディオソフト(例えば、Adobe Audition)を

用いて低減をする必要がある。

3) Adobe InDesign CC のPDFインタラクティブ機能を用いたデジタル絵本化の工程

本工程では、個々に作成した絵本用のイラストや、収録した朗読音声を、1つのコンテンツとしてまとめていく作業を行う。

(1) ドキュメントの設定

Adobe InDesign CCをインストールし、メニューバーから「ファイル」→「新規」→「ドキュメント」→「カスタム」から新規ドキュメントを作成する。表示された「新規ドキュメント」ダイアログボックスの中で、デジタル絵本を表示する端末に応じた画面の大きさを設定する。その際、単位が「px(ピクセル)」になっているが、mmのことを示している点に注意が必要である。方向については「横長」、見開きページについては「設定しない」とする。ページ数の設定もこのタイミングで可能だが、ページパネル（ショートカットキー：F12）より、後ほど追加することも可能である。

(2) イラスト（挿絵）の配置

ドキュメント設定後、「新規レイアウトグリッド」→「OK」→「ファイル」→「配置」で、デジタル絵本に用いたいイラスト（挿絵）の画像ファイルを選択して配置する（Ctrl+Dまたはファイルをページ上にドラッグ&ドロップでも良い）。イラスト（挿絵）配置後、イラスト（挿絵）を配置する為のグラフィックフレームが自動生成され、その上に先ほど選択したイラスト（挿絵）が自動的に配置される。しかしながら、その段階ではグラフィックフレーム上に挿入されたイラスト（挿絵）のサイズが合っていない状態なので、配置されたイラスト（挿絵）を適切なサイズにすることが必要である。グラフィックフレーム上で右クリック（またはフレームを選択した状態でメニューバーの「オブジェクト」）→「オブジェクトサイズの調整」→「フレームに画像を合わせる」を選択することで、画像サイ

ズがグラフィックフレームサイズに合わせて変更される。

(3) コントロールパネルを用いたオブジェクトの配置



図2 1ページ目

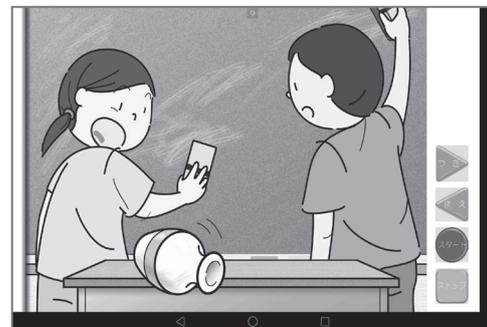


図3 2ページ目



図4 3ページ目



図5 4ページ目



図6 5ページ目

次は、自動作成されたグラフィックフレーム上に、デジタル絵本を操作するための操作

ボタン（オブジェクト）の配置を行なう。本研究で作成されたデジタル絵本は、表紙や背表紙を含めて計5ページで構成されている（図2～図6参照）。各ページには操作ボタン（オブジェクト）が配置されており、各ボタンをタッチすることでページめくりや音声のスタート、ストップが行えるようになっている。操作ボタンを配置するにあたり、各々のページで配置位置がずれないようにするため、一括してコントロールパネルで配置位置に関して数値設定を行なうと便利である。



図7 オブジェクト位置の設定

<参考:本研究のボタン位置(オブジェクト)の設定について(図7)>

- ①ページサイズ: W:1920px / H:1200px
※タブレット画面と同じサイズ、以降、W=X、H=Yと定義する。
- ②絵本イラスト(挿絵)の設置: X:1700px / Y:1200px
※ページからボタン配置用の余白を確保したサイズにする。
- ③ボタンの配置位置
※ページ上に設置する。X、Y座標位置は

共にページサイズ-ボタンサイズで算出する。なお、本研究で用いたボタンサイズはW:220px / H:220pxである。よって、配置位置は以下のとおりとなる。

- ④ボタン(ストップ)の設定: 座標 X:1700px / Y:980px (X:1920px - 220px = 1700px、Y:1200px - 220px = 980px)
※以下、ボタンY座標については、Yの数値分220pxをボタン1個分ずつ減算して算出する。
- ⑤ボタン(スタート)の設定: 座標

X:1700px / Y:760px

⑥ボタン（「まえ」へ）の設定：座標

X:1700px / Y:540px

⑦ボタン（「つぎ」へ）の設定：座標

X:1700px / Y:320px

(4) インタラクティブオブジェクトの設定

ボタン（オブジェクト、図8）をページめくり、音声読み上げ等、様々な機能をもつものとして使用する為、以下の手順で設定を行う。



図8 ボタンのオブジェクトの一例

①オブジェクトをボタンに変換する

オブジェクト上で右クリック、またはオブジェクトを選択し、メニューバーの「オブジェクト」→「インタラクティブ」→「オブジェクトをボタンに変換」を行なう。

②ボタンの動作を設定する

「ボタンとフォーム」パネルから各種ボタンに必要な応じた設定を行う。詳しい動作の設定方法については、「InDesign CC スーパーリファレンス for Macintosh & Windows¹²⁾」、p-414を参照する。なお、音声についてはボタンを押すと音声が出るように設定するには、先に音声のmp3ファイルがボタン付近に設置されている必要がある。

(5) テンプレート化による作業の効率化

本研究で作成されるデジタル絵本は、イラスト（挿絵）、ボタン4つで構成されており、ページ毎のレイアウトには変更がない。作業を効率化する為、必要な設定を行なったファイル（デジタル絵本）をテンプレートとすれば、以降はテンプレートを開き、必要箇所の編集だけ行えばよい。例えば、イラスト（挿絵）と、ボタンにリンクした絵本読み上げの

朗読音声を差し替えれば、簡単に新しい絵本を作成することができる。

(6) インタラクティブファイルの書き出し

デジタル絵本のPDF出力にはインタラクティブPDFとして書き出す必要がある。以下に、その手順を記す。

①「インタラクティブPDFに書き出し」ダイアログボックスを表示させる

メニューバーの「ファイル」→「書き出し」→ファイルの種類:「Adobe PDF（インタラクティブ）」を選択する。

②「インタラクティブPDFに書き出し」ダイアログボックスの設定および書き出しをする

ページ→「すべて」、フォームとメディア→「すべて含める以下の項目の設定」を確認後、ダイアログボックス右下の「OK」をクリックする。それにより、ボタン操作（ページめくりやスタート、ストップなど）や音声がリンクされ、デジタル絵本として使用できるようになる。

Ⅲ 今後の改善点と課題について

前章では、Adobe InDesign CC のPDFインタラクティブ機能を用いたデジタル絵本作成について、その詳しい作成手順を示した。本間¹⁰⁾、本間・宮城¹¹⁾は、作成した役割取得トレーニング用デジタル絵本を用いて、特別支援学級および通級指導教室に在籍する発達障害児に対し、役割取得能力のトレーニングを行った（新潟青陵大学倫理審査委員会より倫理審査を受け承認を得た上で実施。承認番号：2016016）。トレーニング対象児の学年については、小学3年生5名、4、5年生はそれぞれ1名ずつであり、被験者は全員男児であった。

トレーニングは週1回、物語聴取時間も含めおおよそ20分間を用い、計5回行われた(計

5 課題実施、特別支援学級の児童 1 名については、週1回ではなく、5日間連続で1週間実施)。デジタル絵本を用いたトレーニングにより、役割取得能力の発達段階および学校適応の促進に効果があることが示された。その他、研究ではトレーニングの効果測定に加え、トレーニング中の児童のデジタル絵本との関わりについて、介入終了後にトレーニングを担当した教諭に児童への感想の聴取、および児童の様子についての自由記述を求めた¹⁰⁻¹¹⁾。その結果、児童からは「難しかったけど、面白かった」という感想が得られ (A児)、ペアでトレーニングを行った場合では、二人とも操作に興味を持ち、二人で一台を交代に操作をし、一人はページをめくる係、もう一人は再生ボタンを押す係であったり (B児、C児)、「今日は何ですか」と聞き、電源を入れるところから切るところまで一人で操作をし、1回操作を見とすぐ覚え、自分で操作していたり (E児)、登場人物の名前を調べるため、自分から2回目の視聴をしていたりと (G児)、研究に参加した7名中6名の児童は、デジタル絵本を用いたトレーニングに主体性や能動性、そして面白みを持って参加していたということが明らかとなった¹⁰⁻¹¹⁾。得られたトレーニングの効果、および児童の感想から、作成されたデジタル絵本は発達障害児の役割取得能力のトレーニングに有効な教材であったことが示唆されると言える。そして本間¹⁰⁾、本間・宮城¹¹⁾では、今後のトレーニング用デジタル絵本の改善点を検討するため、児童だけではなく、トレーニングを担当した教諭 (特別支援学級担当1名、通級指導教室担当1名) に対しても、トレーニング終了後に使用感の聴取を行っている。本章では、それを検討することで、今後のトレーニング用デジタル絵本の改善点の検討を行う。

教諭の感想からは、以下の事柄が明らかとなった。

【絵本のイラストについて】

- ・登場人物の性別が複数名同性の場合は、登場人物に名札がある方がわかりやすい。
- ・絵の描きわけがもっと必要である (顔の形や髪の毛の色を変えるなどの工夫が必要)。
- ・物語課題「てつぼう」については、たろうがあきらの鉄棒を指して怒っているように見える。はなこの鉄棒を指している方が、わかりやすいのではないだろうか。

【物語の内容について】

- ・放課後、日直の仕事をしているという設定の物語があったが、対象者の児童の学校生活ではそういった経験がないので、「この学校ではそうなんだよ」と説明する必要があった。

【デジタル絵本の長所・短所について】

- ・長所については、自分で操作して、何度も確かめられる点を挙げるができる。子どもたちを見ていても、もう1回聞いてみるとか、前のページにちょっと戻って、そこをもう1回確認してみるとか、みたいな感じでやれていたのが良かったかなと思う。短所としては、もう録音されたものだと、気づいて欲しいところにアクセントを置いて強調して読んだり、その場の雰囲気に合わせて読み方のスピードを替えることができない。しかしながら、今回は物語を読み聞かせるのではなく、物語は「教材」であり、葛藤場面での行動の仕方を学んで欲しいわけなので、そういうふうに割り切れれば、全然問題はない。
- ・紙芝居も同じかもしれないが、読み聞かせが音声なので、セリフをきちんと捉えたいときに、音で流れてしまってなかなかきちんと聞き取れない子どももいた。セリフが文字で書いてあると、それを見ながら聞くことができる。そうすることで、より効果的にトレーニングを行うことができる可能性もある。

これらの意見を考慮し、今後のトレーニング用デジタル絵本の主な改善点としては、以

下の3点を主に挙げることができる。①登場人物をタッチすると、名前がポップアップで出てくるようにする（教諭より、登場人物が名札をつけると良いのでは、という提案があったが、物語の都合上、登場人物が正面を向いているわけではないので、絵でそれを表現することは困難であるため）②物語の文脈の修正（日直の仕事で放課後残っている、という設定を修正する）、③登場人物をタッチするとセリフが流れる、もしくはセリフが文字でも出てくるようにする。

Adobe InDesign CC のPDFインタラクティブ機能によるデジタル絵本作成では、①、③で挙げられたような高度な機能を付与することはできないが、HTML5を用いてアプリ制作を行なうことにより、①、③に挙げた、高度な機能を付与することが可能となる。他方、HTML5を用いることにより複雑な機能を付与することはできるものの、本研究で作成したデジタル絵本は、絵本の朗読以外の音声は付与していなかったが、朗読以外の音声（効果音やバックミュージック等）が必要である、という言葉及は児童および教諭の感想にはなく、音声に対しては複雑化する必要はないことが伺えた。実際に発達障害児にトレーニングを行ったことで明らかになった点をふまえて、再度、子ども達の役割取得能力の促進に役立つトレーニング用デジタル絵本の開発を行なっていきたい。

最後に、今後の課題を挙げる。本間¹⁰⁾、本間・宮城¹¹⁾では、タブレット端末を用いたデジタル絵本によるトレーニングを行った。しかしながら、紙絵本に代表されるような、従来型の紙媒体の教材を用いてトレーニングを行った場合とは、比較を行っていない。研究で得ることができた、児童のトレーニングへの取り組みの能動性や主体性という、タブレット端末を用いたデジタル絵本のトレーニング教材としての利点、および独自性をより明確化するには、紙媒体の教材を用いてトレ

ニングを行った際との比較検討が必要である。また、一連の研究で効果が確認されているものの、その被験者は7名と少人数の段階である。今後も被験者を増やしていき、事例を積み重ねる必要がある。引き続き、検討を進めていきたい。

引用文献

- 1) Selman RL. Moral development and behavior. Lickona T. 299-316. New York: Rinehart & Winston; 1976.
- 2) 荒木紀幸. ジレンマ資料による道徳授業改革—コールバーグ理論からの提案—. 76-77. 東京: 明治図書; 1990.
- 3) 本間優子, 内山伊知郎. 児童期における規則場面の役割取得能力とクラス内行動との関係. 行動科学. 2005; 44: 1-6.
- 4) Honma Y, & Uchiyama I. The relationships between role-taking ability and school liking or avoidance: Rule and moral situations. *Comprehensive Psychology*. 2016; 5: 1-11.
- 5) 本間優子, 内山伊知郎. 役割取得能力が学校適応に影響を及ぼすプロセス. *心理学研究*. 2017; 88: 184-190.
- 6) Marton I, Wiener J, Rogers M, Moore C, Tannock R. Empathy and social perspective taking in children with attention-deficit/hyperactivity disorder. *Journal of Abnormal Child Psychology*. 2009; 37: 107-118.
- 7) Tsunemi K, Tamura A, Ogawa S, Isomura T, Ito H, Ida M, et al. Intensive exposure to narrative in story books as a possibly effective treatment of social perspective-taking in schoolchildren with autism. *Frontiers in Psychology*. 2014; 5(2): 1-8.
- 8) 佐藤朝美, 佐藤桃子. 紙絵本との比較によ

- るデジタル絵本の読み聞かせの特徴の分析
. 日本教育工学会論文誌. 2013; 37: 49-53.
- 9) 宮城正作, 本間優子. 発達障害児の役割取得能力トレーニングのためのデジタル絵本の開発. 日本教育工学会第33回大会講演論文集. 2017; 401-402.
- 10) 本間優子. デジタル絵本と発達障害児の共進化に関する研究—トレーニング過程の分析—. 公益財団法人中山人間科学振興財団 平成29年度研究助成成果報告書.
- 11) 本間優子, 宮城正作. デジタル絵本を用いた特別支援学級の児童への役割取得能力トレーニング. 日本発達心理学会第29回大会発表論文集. 2018; 270.
- 12) 井村克也. InDesign CC スーパーリファレンス for Macintosh & Windows. 414. 東京: ソーテック社; 2013.

科)、物語を朗読して下さった山崎流楓さん(平成29年度研究助成時; 新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科2年生、現; 学校法人エービーシー学園認定こども園エービーシー幼稚園保育教諭)、研究に協力して下さった先生方、および児童の皆様に深謝致します。

注1

Adobe Creative Cloudには、Adobe InDesign CCの他、デジタル絵本の表紙を作成する際に必要なIllustrator CCや、朗読音声編集するために必要なAdobe Audition、およびその他、計22種類のソフトがパッケージ化されている。アカデミック版使用料; 1ヶ月2138円。

謝辞

本研究は平成29、30年度新潟青陵大学共同研究費および平成29年度公益財団法人中山人間科学振興財団研究助成を得た上で行われた。本研究に際し、デジタル絵本の原画を作成し、朗読音声を録音・編集し、デジタル絵本化をして下さった宮城正作先生(平成29年度研究助成時; 新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科、現; 長野県立大学健康発達学部こども学

平成29年度新潟青陵学会定例総会議事録

日時：平成30年3月14日（水） 11:30～12:10

場所：新潟青陵大学 6204講義室

総会成立要件：学会員55名 学会員総数110名

学会員出席：57名 委任状：21名 計78名

1. 開会

総合司会の碓井理事が開会の挨拶を行った。

2. 会長挨拶

諫山学会長が開会の挨拶を行った。

3. 議長選出

1) 議長選出

岩崎保之教授が選出された。

2) 議長挨拶

4. 審議事項

1) 第一号議案 平成29年度事業報告

平川理事より資料に沿って報告があった。

この報告に対して、学会員からの質問や意見はなく拍手により承認された。

2) 第二号議案 平成30年度事業計画(案)

平川理事より資料に沿って説明があった。質問や意見は無く拍手により承認された。

3) 第三号議案 平成30年度収支予算(案)

平川理事より資料に沿って説明があった。質問や意見は無く拍手により承認された。

5. 報告事項

1) 研究報告会について

碓井理事により第一号議案の資料を

用いて、3月20日（火）16:10～17:40に開催される研究報告会について説明された。

2) 新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程の一部改正について

新潟青陵学会誌編集委員長の中平理事より、新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規定第1条（発行の目的）が変更されたことについて、新旧対象表を用いて規定の一部改正の背景にある事由および条文の説明がなされた。

3) 第11回新潟青陵学会学術集会準備状況

第11回新潟青陵学会学術集会 集会長の齋藤まさ子教授より、11月3日（土）に実施されること、学術集会のテーマを「ダイアログの可能性」として準備を進めていることについて詳細に説明が成された。

4) 新年度役員の紹介

5) その他

6. 議長退出

議長の岩崎保之教授が挨拶された後、退出。

7. 閉会

平成29年度事業報告

平成29年4月1日～平成30年3月14日まで

I 学術集会・講演会・講習会の実施

1. 新潟青陵学会第10回学術集会

新潟青陵学会第10回学術集会が11月3日（金）に開催された。

学術集会のテーマは「ウェルビーイングを支えるもの再考」とし、基調講演を東洋大学の堀毛一也先生から「ポジティブなこころの科学：ポジティブ心理学の展開」というタイトルで、ポジティブ心理学の歴史、ポジティブな経験、人間関係、教育と介入などの多様な側面からご講演いただいた。堀毛先生は、社会心理学、パーソナリティ心理学の領域でこれまで活躍されており、最近ではポジティブ・心理学についての研究を進められている。

ポスターセッションは新1号館が完成し、本学にはこれまで無かった新しい設備を利用してポスターの掲示を行った。看護・福祉・心理・教育の各分野より11題の発表があり、発表者を取り囲んで熱心に意見が交わされ、青陵学会ならではの交流の場となった。

シンポジウムは、「ポジティブな生を支える：ストレングス、QOLの視点から」というテーマで、坪川トモ子先生（新潟青陵大学）を座長に、若杉トヨ子氏（看護）、倉島繁氏（福祉）、猪俣萌子氏（心理）の各分野でそれぞれ活躍されている3人のシンポジストを迎えて、それぞれの実践から見えたポジティブな側面と支援の関係などについての報告がなされた。

学術集会の参加者は正会員45名、学生会員244名、会員外26名の総計315名をお迎えし、盛況のうちに学術集会を無事終えることができ、会員のご理解とご協力に感謝申し上げます。

（新潟青陵学会第10回学術集会長 本間恵美子）

2. 研究報告会の予定

平成30年3月20日（火）16:10～17:40
1304講義室において研究報告会を実施する予定である。

☆発表者と演題

平川毅彦先生 「福祉、コミュニティ、そして地域社会―「最終講義」に向けた中間報告―」

上原喜美子先生 「A病院における妊娠糖尿病管理システムの構築」

II 学会誌の編集・発行 研究・調査等の推進

新潟青陵学会誌第10巻第1号を平成29年9月に発行した。

研究・調査等の推進を、学術集会での発表、参加者との交流、学会誌への投稿・掲載、及び新潟青陵大学機関リポジトリでの掲載論文の公開推進等を通じて、研究団体としての成果を社会へ還元した。

III 学生会員に対する業務

新入生を対象とした学会オリエンテーションを実施し、学生会員に学会誌を配布し、学術集会・学会誌等への研究発表の場を提供した。卒業生に対して一般会員への移行を推進した。

IV その他、本会の目的達成に必要な事業

学会ホームページにより、学術集会活動の情報提供を随時行った。

平成30年度事業計画(案)

平成29年4月1日～平成31年3月31日まで

I 学術集会・講演会・講習会の実施

1. 第10回学術集会を平成30年11月3日(土)に開催する。
 - 1) 研究者としての研鑽と研究成果の発表の場と参加者との相互交流の場を提供する。
 - 2) 卒業生との連携研究および情報提供の場とする。研究活動支援と学会活動情報を提供し、会員と卒業生の連携をすすめる。
2. 学位取得者等による研究報告会を開催し、研究者・専門職としての質の向上を図る。

II 学会誌の編集・発行

1. 学会誌を年度内に2回(9月・3月)発行し、研究者としての研鑽と研究成果の発表の場を提供する。学会誌への投稿・掲載等を通じて、研究団体としての成果を社会へ還元する。
2. 学会誌投稿を目指す教員からの要望を把握し、より良い「学会誌投稿および編集に関する規程」を維持するよう努める。

III 学生会員に対する業務

1. 新入生を対象とした学会オリエンテーションを実施する。
2. 卒業生に対して一般会員への移行を推進する。
3. 学生会員に学会誌を配布する。
4. 学術集会・学会誌等への研究発表の場を提供する。

IV その他、本会の目的達成に必要な事業

学会ホームページにより、学会活動の情報提供を随時行う。

新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程

(発行の目的)

第1条 新潟青陵学会会員がそれぞれの専門分野において学術的にさらに発展する基盤を獲得できるよう、「新潟青陵学会会則」第2条(目的)に則り、会員相互の指導・支援により会員が執筆する論文等を掲載発表することを目的として「新潟青陵学会誌」を発刊する。

(発行の体裁)

第2条 発行各号の体裁はA4版とし、本文の体裁は10ポイント活字横2段組みとする。

(掲載制限)

第3条 同一の号における掲載は、1人1編を原則とする。ただし、各号の全体の頁数が過大となる場合は、執筆者の承諾を得て2つ以上の号に分割掲載することがある。

(原稿の種類および内容)

2 他誌に発表された原稿(投稿中および印刷中も含む)の投稿は認めない。

第4条 原稿の種類は、総説、原著、研究報告および資料とし、それぞれの内容は、次の各号のとおりとする。

- 一、総説 特定のテーマについて、総合的に学問的状况を概説したり考察したりしたもの
- 二、原著 独創的な知見が論理的に導かれている学術論文
- 三、研究報告 研究結果の意義が大きく、当該研究分野の進展に寄与すると認められるもの
(実践報告、事例報告、または、調査報告等を含む)

四、資料 前各号のいずれにも該当しないものの、資料的価値があると認められるもの

2 新潟青陵学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という。)は、前項に規定する原稿とは別に、新潟青陵学会の事業に関する記事を掲載したり、会員に記事の投稿を求めたりすることができる。

(投稿手続)

第5条 原稿は、次の各号により構成する。

- 一、和文要旨(資料をのぞく)・キーワード
- 二、英文要旨(資料をのぞく)・キーワード
- 三、本文(タイトル、付記等、注・文献を含む)
- 四、図、表および写真

2 前項第二号に規定する英文要旨は、英語を母国語とする者、またはそれに準ずる語学力を有する者による校閲を受けるものとする。校閲に係る手続き等は、投稿者において行う。

3 研究等の計画が倫理審査を受ける必要があるか否かを、いずれかの倫理審査委員会に確認し、その結果をカバーシートに記載する。倫理審査の必要性がある研究等は、本文の「方法」の項に倫理的配慮を記載する。また、承認を得た倫理審査委員会名および承認番号を記載する。

4 投稿者は、編集委員会において定める提出期限までに、次の各号の書類等を角形2号封筒(投稿者の氏名を記載する。)に封入して、編集委員会において定める提出先に持参、または、郵送する。

- 一、カバーシート(様式1) 1部
- 二、原稿 2部
- 三、投稿論文チェックリスト(様式2) 1部

四、誓約書および著作権譲渡同意書（様式3）1部

5 前項第二号に規定する原稿には、投稿者の氏名を記載しない。

6 第4条第2項に規定する記事は、前号までの規程によらず、編集委員会において別に定めるところによるものとする。

（編集手続）

第6条 編集委員会における編集手続は、次の各号のとおりとする。

一、前条第2項の投稿手続を経た原稿は、学会事務局に到着した日をもって提出日とする。ただし、提出期限を過ぎて到着した原稿は、いかなる理由があっても認めない。

二、編集委員長は、期限までに提出された原稿が本規定の第7条第3項および4項を遵守しているかどうかを確認し、遵守されている原稿を受け付け、遵守されていない原稿については再提出を指示する。

三、編集委員会は、受け付けた原稿を審査に付し査読を査読者2名によるダブル・ブラインド制で行い、その採否を決定し、正式に受理する。

四、編集委員会は、受理した原稿の投稿者に対して原稿の修正および種類の変更を求めることができる。

五、原稿の受理通知を受けた投稿者は、編集委員会に対して、本文等のデータを電磁的に記録した電子媒体を遅滞なく提出しなければならない。

六、原稿の掲載順等の編集に関する事項は、編集委員会が決定する。

（原稿の執筆）

第7条 原稿の執筆は、次の各号の要領によるものとする。

一、原稿は、和文または英文により、ワードプロセッサを用いて作成する。

二、原稿（図、表および写真を除く。）の形式は、すべてA4版の用紙に、10ポイント横書きで印字するものとする。

三、一行の文字数は40字、一頁の行数は36行に設定して適切な行間を空けるものとする。文献・注・付記の書式もこれに準ずる。

四、原稿の本文、図、表および写真を合計したA4版用紙の枚数は、11枚以内とする。

五、原稿中の図、表および写真は、4分の1未満にあっては360字、4分の1以上2分の1未満にあっては720字、2分の1以上1頁未満にあっては1440字で換算するものとする。

六、見出番号の表記は、原則として次の様式に従う（全角英数字。「」は全角スペースを、「□」は文字を示す）。

I □□□□□（章）

（1行アキ）

1. □□□□□（節）

1) □□□□□（項）

(1) □□□□□

① □□□□□

七、図、表および写真には、図1、表1、写真1のように通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文右欄外に、それぞれ挿入希望位置を朱書きで指定するものとする。なお、図および写真については、天地の別を明示することが望ましい。文字の修正・矢印の焼き込み等については、別に実費を徴収するものとする。

八、図および写真は、直接に製版可能な明瞭かつ鮮明なもの（電磁的データによるものが望ましい。）とし、モノクロ製版を原則とする。カラー製版を希望する場合は、モノクロ製版とした場合の差額は投稿者の負担とする。

九、文献の記載は、本文の最後に引用順に一括する（原則「バンクーバー方式」に準ずる）。

- ① 文献の記載は、著者が6人までは全員、7人以上の場合は6人までを挙げ、7人以降は『、他』とする。英文の場合は、『, et al』とする。記載方法は以下の例に従う。
- ② 文献の番号は、本文中の必要箇所右肩に¹⁾, ¹⁻⁵⁾, ^{1,3-5)}のように、片括弧を付した算用数字を記入する。
- ③ 雑誌名に略語を用いてよい。その場合はすべての雑誌名に略語を使用する。
- ④ 文献の表記は、原則として次の様式に従う。

雑誌論文 著者名. 論文名. 雑誌名. 西暦年; 巻(号): 頁-頁.

- 1) 緒方泰子, 永野みどり, 福田敬, 橋本勉生. 病棟に勤務する看護職の就業継続意向と看護実践環境との関連. 日本公衆衛生雑誌. 2011; 58(6): 409-419.
- 2) Gottfried H, O'Reilly J, Nikolova M, Ghodsee K, Hobson B, Orloff AS, et al. Reregulating breadwinner models in socially conservative welfare systems: comparing Germany and Japan. Social Politics. 2002; 9(1): 29-59.

単行書 著者名. 書名. 編者名. 頁. 発行所所在地: 発行所名; 西暦年.

- 3) 秋山智久. 社会福祉専門職の研究. 103. 京都: ミネルヴァ書房; 2007.
- 4) Sen AK. Collective choice and social welfare. 201. Amsterdam: Elsevier; 2002.
- 5) Oleckno WA. 柳川洋, 萱場一生. しっかり学ぶ基礎からの疫学: basic learning and training. 135. 東京: 南山堂; 2004.

ウェブページ 著者名. ページ名. <URL>. 閲覧西暦年月日.

- 6) 厚生労働省. 平成24年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況.
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03_h24.html>.
2014年8月31日.

十、注の記載は、本雑誌が複数の異なる学術分野を扱うため、執筆者が属する学術分野が主導する論文形式に則り、選択できるものとする。注の記載を選択した場合は、本文の最後（文献がある場合はその後）に引用順に一括する。

- ① 注の番号は、本文中の必要箇所右肩に注1), 注2)のように、片括弧を付し注を付けた算用数字を記入する。
- ② 注の記載内容および記載形式は、執筆者の属する学術分野が主導する論文形式に則る。

十二、付記の取扱いは、次の例による。

- ① 原稿の終わりに謝辞等の項を設けることができる。
- ② 当該研究が研究助成、試料提供、便宜供与などの経済的支援を得て行われた場合は、謝辞等にその旨を記載する。

十三、本誌ではダブル・ブライント制による査読を採用するため、原稿には著者名・所属が同定されるような情報が含まれないようにする。

- ① 本文や参考文献の中で、著者が特定される箇所は伏せ字にするなどして、著者が推測され

にくいように配慮する。

- ② 謝辞や研究資金助成等の記載で著者が特定できる可能性がある場合は、投稿時点では行わず、採択後の完成原稿に記す。
- ③ 上記の配慮は著者の責任において行う。

十四、カバーシートには、次の内容を記載する。

- ① 論文の表題（和文および英文）
- ② 欄外見出し（和文および英文）
- ③ 著者名（和文およびローマ字）
- ④ 所属機関名
- ⑤ キーワード（和文および英文で5語以内）
- ⑥ 図、表および写真それぞれの枚数
- ⑦ 希望する原稿の種類
- ⑧ 実費負担による抜刷希望部数（無料分50部を除く）
- ⑨ 連絡者（第一執筆者であることが望ましい。）の氏名、住所、電話番号および電子メールアドレス
- ⑩ 英文校閲を証明するサイン
- ⑪ 倫理審査の必要性の有無

十五、要旨は、和文については400字程度、英文については200ワード程度で作成するものとする。

なお、原稿作成の際、本文の最後に字数およびワード数を明記する（例（396字）、（190 words））。

（著者校正）

第8条 審査および査読後の最終原稿提出後の著者校正は、誤字及び脱字等の修正以外の加筆及び修正は認めないものとする。

（抜刷等）

第9条 掲載論文等1編につき抜刷50部を配付する。ただし、50部を超える分については執筆者がその費用を負担しなければならない。カラー製版等の特別な技術を必要とする場合も同様とする。

（著作権等）

第10条 本学会誌に掲載された論文等（以下「論文等」という。）の著作権は、新潟青陵学会に帰属する。

2 前項の著作権とは以下を指す。

- 一、コピーを作ることに関する権利として、「複製権」
- 二、コピーを使わずに公衆に伝えることに関する権利として、「上演権・演奏権」、「上映権」、「公衆送信権」、「公の伝達権」、「口述権」、「展示権」
- 三、コピーを使って公衆に伝えることに関する権利として、「譲渡権」、「貸与権」、「頒布権」
- 四、二次的著作物の創作・利用に関する権利としての「二次的著作物の創作権」、「二次的著作物の利用権」は含まない。

(規程の改正)

第11条 この規程の改正は、学会役員会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年7月6日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年12月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年7月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年9月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年9月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年2月19日から施行する。

(様式1)

新潟青陵学会誌(Journal of Niigata Seiryō Academic Society)投稿論文カバーシート

論文番号(事務局にて記載)		原稿受付月日(事務局にて記載)	20 年 月 日
論文の表題			
Title			
欄外見出し			
Running Title			
著者名 1. 2. 3.	所属機関名(大学の場合は学部学科まで記載してください) 1. 2. 3.		
Authors 1. 2. 3.	Affiliation 1. 2. 3.		
キーワード (5語以内)			
Keywords			
原稿(本文)	■枚数() ■図の数() ■表の数() ■写真の数()		
原稿の種類	■総説() ■原著() ■研究報告() ■資料()		
抜刷希望数	()部 ※無料分50部を除く。		
連絡者 ※第一執筆 者であるこ とが望まし い	(氏名) (住所)〒 (電話番号) (電子メール)		
英文校閲 ¹⁾ Revision of English	サイン(sign) ※校閲者による自署のこと。校閲を証明する書類の添付にかえることも可。		
倫理審査の 必要性	必要有・必要無のいずれかに○を付けてください。	必要有	必要無

1)本文が日本語の論文は、校閲対象をTitle, Running Title, keywordsおよびAbstractとする。

(様式2)

投稿論文等チェックリスト

* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿に添付して提出してください。下記の項目に従っていない場合は、投稿を受け付けないことがあります。

- 1. 原稿の内容は、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
- 2. 希望する原稿の種類と原稿枚数の規定を確認している。
- 3. 原稿は、A4判用紙に横書きで、1行40字、1ページ36行で印字している。
- 4. 原稿枚数は、本文、注記および図表等を含めて、投稿規程の制限範囲内である。
- 5. 図、表および写真は、1枚に1点を印刷し、それぞれ通し番号を付けている。
- 6. 見出番号の表記は、投稿および編集に関する規程に準じている。
- 7. 本文原稿右欄外に、図、表および写真の挿入希望位置を朱書きしている。
- 8. 文献の情報は、原典と相違ない。
- 9. 文献の記載は、投稿および編集に関する規程に準じている。
- 10. 和文要旨400字程度、英文要旨200ワード程度（希望する原稿の種類が「資料」の場合を除く）をつけている。
- 11. 英文要旨と和文要旨の内容は、一致している。
- 12. カバーシートに、次の項目を記載している。
 - ① 論文の表題（和文および英文）
 - ② 欄外見出し（和文および英文）
 - ③ 著者名（和文およびローマ字）
 - ④ 所属機関名
 - ⑤ キーワード（日本語および英文でそれぞれ5語以内）
 - ⑥ 図、表および写真それぞれの枚数
 - ⑦ 希望する原稿の種類
 - ⑧ 実費負担による抜刷希望部数（無料分50部を除く）
 - ⑨ 連絡者（第一執筆者であることが望ましい。）の氏名、住所、電話番号および電子メールアドレス
- 13. 次の書類等が、揃っている。
 - ① 原稿：2部
 - ② カバーシート：1部
 - ③ 投稿論文チェックリスト：1部
 - ④ 誓約書および著作権譲渡同意書：1部
- 14. 上記書類等を封入する角形2号封筒には、投稿者の氏名を記載している。

以上

私は、新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程に基づき、上記項目を確認しました。

平成 年 月 日（第一執筆者氏名）

(様式3)

新潟青陵学会
会長 諫山 正 様

年 月 日

【誓約書】

投稿論文は、その内容を他誌に掲載・投稿していないことを誓約致します。

【著作権譲渡同意書】

私は論文等を新潟青陵学会に提出するに際し、「新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程第10条 著作権等」に同意の上、その論文等にかかる著作権を本会に譲渡することに同意します。

また譲渡後、当該論文等が電子データベース「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部機関リポジトリ」に登録され、インターネットにより配信されることにも併せて同意します。

論文名：

論文種類：〔総説 原著 研究報告 資料 その他〕

著者 著者全員、署名・捺印のこと

*但し、自書の場合は捺印不要

1. (筆頭者)	印	6.	印
2.	印	7.	印
3.	印	8.	印
4.	印	9.	印
5.	印	10.	印

筆頭者氏名：

住所：

所属施設

*用紙が不足する場合はコピーして使用してください。

CONTENTS

Reports

A survey study on roles and functions of regional coordinators for revitalizing
“period of integrated study”

Yasuyuki Iwasaki…… (1)

Documents

Development of digital picture book role-taking ability training for children with
developmental disorders using tablet devices

– Production steps of a digital picture book with PDF interactive function –

Yuko Honma,Tsubasa Inoue…… (12)

平成30年度 新潟青陵学会役員

会 長 諫山 正
会長代行 鈴木 宏
理 事 総務担当：荒木 重嗣、佐藤 富貴子、平川 毅彦
広報・研究報告会担当：碓井 真史、渡邊 タミ子
学会誌編集担当：中平 浩人、山際 岩雄、齋藤 智
監 事 眞壁 伍郎、栗林 克礼
事 務 小松原 由美子、池宮 真由美

編集後記

8月23日に、新潟県内においても史上初めて、中条で摂氏40.8℃を記録した。今夏の異常な暑さは熱中症による救急搬送数にも反映され、7月1ヶ月の全国の搬送数は54,220人で、昨年倍以上、死亡者数も133人に上っており、8月も同様の状況が続いている。地球温暖化との関連か？

温暖化対策の切り札としてCO₂を発生しない（とされた）原子力発電は理想的なエネルギー源とされた時代があった。1966年に日本初の原子力発電が始まった頃、日本人の大半はなんの疑いもなく歓迎した。科学技術の発展は人類に大きな利益をもたらすものだ、と、多くの人が信じていた。

そんな中で、ある鋭い感性をもって懸念を表した詩人がいた。奇しくも福島第1原発が発電を始めた1971年の元旦に、ある全国紙に発表された「新春 人間に」と題された詩の一部を紹介したい。「分かち合え/譲り合え/そして武器を捨てよ/人間よ/君は原子炉に/太陽を飼いならした・・・君はいま立っている/存亡の岐れ目に/原爆をふとこころに・・・そして武器を捨てよ/今

がその決意の時だ」。毎朝、新潟日報の題字の横に言葉が掲げられている堀口大学の詩である。この詩碑は彼の墓所、長岡市の長興寺にある。

ノーベル物理学賞を受賞した朝永振一郎が、原子爆弾開発者のオッペンハイマーが実験を成功させた時の言葉として「The physicists have known sin; and this is a knowledge which cannot lose.」をその著書で紹介している。科学者が自然の法則を見出し、それを利用する技術を開発した時、その「罪」が「人道性」を踏みこじらないことを祈るばかりである。

生物・医学のトピックスとして今、最もホットな話題は2012年にダウドナらが発表したクリスパー・キャス9であろう。彼女らが発表して以来、多彩な利用法が開発され、今では高校生でも遺伝子編集ができる技術となった。中国ではこの技術を使いヒトの受精卵を編集したと発表した。中国はこの分野での世界の主導権をめぐっている。早急な生命倫理の国際基準の作成が望まれる。

山際 岩雄

新潟青陵学会誌 第11巻第2号

平成30年9月10日 印刷
平成30年9月20日 発行（非売品）

発行者 〒951-8121 新潟青陵学会（会長 諫山 正）
新潟県新潟市中央区水道町1-5939
TEL 025 (266) 0127
FAX 025 (267) 0053
<http://www.n-seiryu.ac.jp/gakkai/>

印刷所 〒950-0134 新潟県新潟市江南区曙町3丁目14-20
野崎印刷株式会社
TEL 025 (382) 7115
FAX 025 (382) 7118
E-mail info@nozaki-print.com

ISSN 1883-759X

Vol.11, No.2
September 2018

JOURNAL OF
NIIGATA SEIRYO
ACADEMIC SOCIETY

NIIGATA SEIRYO ACADEMIC SOCIETY